

令和2年3月12日

課外活動における新型コロナウイルス感染拡大防止対応 に関する期間延長について(要請)

学生担当副学長

佐藤 忍

課外活動における新型コロナウイルス感染拡大防止対応については、2月28日付で在学生の皆様にイベント・集会・合宿等の延期・中止・規模縮小等の検討を依頼し、特に政府が感染拡大防止に極めて重要な期間として提示されていた3月中旬までに開催予定のイベント・集会・合宿等に関しては、延期・中止を要請していました。

その後、3月10日付で政府から国民の皆様へのメッセージとして「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する現在の取り組みを今後概ね10日間程度継続してほしい」旨の協力依頼があったことや収束の時期が予測できないことから、改めて**春季休業期間中(春学期授業開始日まで)の課外活動におけるイベント・集会・合宿等の延期・中止**を要請します。

なお、春学期授業開始日以降であっても今後の感染拡大の状況や政府からの要請等によりイベントや集会等が開催できなくなる場合がありますので、会場予約や交通手段の予約が必要なイベント・集会・合宿等の計画は自粛願います。

また、通常の小規模な活動についても集団で行動する際は、以下の対応をとるよう願います。

- ①換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ②マスクの着用や石鹸・消毒液を使ったこまめな手洗い等を行ってください。
- ③発熱・風邪等体調不良の場合は、体調が改善するまで自宅療養し、課外活動等への参加を自粛してください。

※保健管理センターのWEBページに掲載されている「新型コロナウイルス感染症について」も更新されていますので定期的に確認してください。

○保健管理センターURL：[http:// www.hokekan.tsukuba.ac.jp](http://www.hokekan.tsukuba.ac.jp)